

2020年5月7日

2020年度長野県登録審判資格失効者 各位

一般社団法人長野県サッカー協会
審判委員会 委員長 窪 修一

【新型コロナウイルス】審判登録における特別復活措置について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より本協会の事業にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
また、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から各種事業の延期や中止の自粛要請へのご協力に感謝申し上げます。審判委員会でも各種審判講習会の開催中止を余儀なくされ、審判資格の取得や更新が出来なかった方が多数発生している状況です。審判講習会の開催予定を立てられない中、今後の大会やリーグ戦の開催に向けて準備を進めている各チームの帯同審判員の確保に影響が出ないように、（公財）日本サッカー協会 審判部からの標記案内に対応いたします。標記対応を希望される方は、下記 URL から期限厳守で申請をお願いいたします。

敬具

記

【2020年度審判資格失効者特別復活措置】

- 長野県では、今後 2020 年度登録の新規取得講習会の開催が出来ない可能性もあり、今後の活動再開に向けて各チームの帯同審判員確保の観点から、2019 年度審判登録者で 2020 年度に審判資格を失効したすべての方を対象とする標記対応を実施いたします。

【申請対象者】

- 2019 年度に長野県サッカー協会に審判登録をされていた方で、更新手続きをされずに資格を失効された方。

【申請フォーム】

- 特別復活申請フォーム URL : <https://forms.gle/mMsJZNqkviju6mcT8>

【申請期限】

- 2020 年 5 月 21 日（木） ※ 申請期限を過ぎますと受付できませんのでご注意ください。

【特別復活措置の対応スケジュール】

1. 5/21 日（木）を申請期限とし、2019 年度登録者であることを確認
2. 5/27 日（水）～ kickoff での手続きと登録料の徴収
3. 6/ 3 日（水）～ 毎週水曜日受付、木曜日処理で遅くも 6/30 日（火）までに合否処理を実施

【本件に係るお問い合わせ先】

- 一般社団法人 長野県サッカー協会 審判委員会
T E L : 0263-50-8330（審判直通） 【月～金曜日（10 時～16 時）・土、日、祝日休み】
F A X : 0263-50-8383（審判委員会） メール : referee@nagano-fa.or.jp

以上